

令和6年能登半島地震を踏まえた避難のあり方【概要版】

令和7(2025)年2月 栃木県「避難のあり方」検討委員会

1 趣旨

能登半島地震を踏まえた栃木県における避難に関する課題や対応方針、県が実施すべき具体的な対策について、防災や福祉、男女共同参画等の関係者で構成する検討委員会での議論を踏まえてとりまとめたもの

2 課題・対応方針・具体的な対策

課題	課題①避難所の良好な生活環境の確保	課題②高齢者等の要配慮者の避難支援	課題③広域的な避難の実施											
対応方針	➢快適なトイレや栄養バランスに配慮した適温の食事、健康に配慮した就寝環境等への対策を推進 ➢避難所を運営する行政職員側の意識・能力の向上や、住民への普及啓発を推進 ➢高齢者等要配慮者や女性、こども等の多様な視点を重視	➢個別避難計画の作成促進や福祉避難所の確保に関する取組を一層推進 ➢避難所等における保健・医療・福祉ニーズに適切に対応するための体制を構築	➢被災者の生命及び健康を守ることを第一として、各地域の状況を踏まえ、被災市町等と十分に協議することが重要 ➢円滑な広域避難に向け、平時から県と市町による支援のあり方を検討していくことが必要											
県が実施すべき具体的な対策	➢移動式トイレであるトイレカーを導入し、市町における導入を促進するとともに、災害発生時における移動式トイレによる相互応援体制を整備 ➢キッチンカー事業者による団体と災害時応援協定を締結するなど、栄養バランスに配慮した適温の食事を提供するための体制構築を推進 ➢パーティションや段ボールベッド等の簡易ベッドの県備蓄の充実 ➢市町・県職員を対象とした、実践的な避難所運営研修(講義・実動)を実施 ➢実際の避難所を会場として、市町職員・住民・社協・ボランティアセンター等を対象とした、避難所運営研修(実動)を実施	➢市町職員等を対象とした個別避難計画作成に関する研修会を開催する等、市町の計画作成を支援 ➢旅館やホテル等の宿泊施設等を実質的な福祉避難所として活用することができるよう、平時から災害時応援協定締結先の団体等との情報伝達訓練を実施するなど、連携を強化 ➢避難所情報や避難者の健康状況等を迅速に収集分析し、保健医療福祉支援活動に活用できるよう、厚生労働省が運用するD24H(災害時保健医療福祉活動支援システム)等の機能、役割について関係者の理解を深める	➢災害発生時に円滑に広域避難の調整ができるよう、国の検討状況を注視しながら、市町とともに県による支援のあり方を検討											
	【参考】検討体制 栃木県「避難のあり方」検討委員会 <table><tr><th>所属</th><th>氏名</th></tr><tr><td>宇都宮大学留学生・国際交流センター准教授</td><td>飯塚 明子</td></tr><tr><td>(一社)減災・復興支援機構 専務理事</td><td>宮下 加奈</td></tr><tr><td>(公財)とちぎ男女共同参画財団 係長</td><td>芳村 佳子</td></tr><tr><td>(福)栃木県社会福祉協議会 事務局長</td><td>大倉 修夫</td></tr><tr><td>栃木県保健福祉部保健福祉課 主幹</td><td>富田 倫子</td></tr></table>			所属	氏名	宇都宮大学留学生・国際交流センター准教授	飯塚 明子	(一社)減災・復興支援機構 専務理事	宮下 加奈	(公財)とちぎ男女共同参画財団 係長	芳村 佳子	(福)栃木県社会福祉協議会 事務局長	大倉 修夫	栃木県保健福祉部保健福祉課 主幹
所属	氏名													
宇都宮大学留学生・国際交流センター准教授	飯塚 明子													
(一社)減災・復興支援機構 専務理事	宮下 加奈													
(公財)とちぎ男女共同参画財団 係長	芳村 佳子													
(福)栃木県社会福祉協議会 事務局長	大倉 修夫													
栃木県保健福祉部保健福祉課 主幹	富田 倫子													